

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立小倉北ふれあい保育所	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		インセンティブ制	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 正善寺福祉会		
	所 在 地	北九州市小倉北区神岳二丁目10番31号		
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施。		
指定期間		平成28年4月1日～令和3年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		50
(1) 施設の設置目的の達成			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。			
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	35	5	35
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 指定管理業務の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育方針が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、計画に基づいた保育所運営が行われている。 ・ 保育の取組みについては、特定の保育士が特定の子どもたちの生活行為（食事、排せつ等）を継続的に援助する「育児担当制」により、一人一人を大切にする保育を実践し、子どもと保育士等の信頼関係を醸成し、子どもたちの情緒を安定することに努めている。 ・ 入所から卒園までの成長が経年的に把握出来るよう「個人ファイル」を作成し、一人一人を大切にする保育の実現に向け、担当者を中心に職員全員で取り組んでいる。 ・ 認可保育所では、市内唯一の夜間保育所で、7時から24時までの長時間保育を実施しており、多様な保育ニーズに対応している。また、乳児保育所併設という特性を生かし、生後3か月の児童から保育を行うとともに、3、4、5歳児の異なる年齢の子どもたちでクラス編成をする「異年齢縦割り保育」を実施し、対人関係能力の育成に努めている。 ・ 「流れる日課」（時間を区切って子どもに従わせるのではなく、集団の中にあっても一人一人の時間感覚を尊重する）や「育児担当制」（上述）などを軸に、独自の視点を持った保育を行っている。また、絵本の読み聞かせや家庭への絵本貸出など、情操教育に努めている。 ・ 食育の一環として、調理の見学や野菜の栽培、旬の食材などにふれる活動を積極的に取り入れている。 ・ 独自の取組みとしては、全国夜間保育園連盟と筑波大学が共同開発を行った子どもや保護者の情報を一元管理するシステムの保育環境調査ツール等を活用し、保護者支援や発達評価、事例検討に役立てている。具体的には、ふれあい保育所でシステムを管理し、保育園での様子や児童の発達の様子を入力し、それらのデータを基に筑波大学の安梅研究室が評価、分析を行い、保育の実践や家庭支援に活用している。 ・ 障害のある児童に対しては、関係者との関わりを日常的に持つことで、不安を抱える保護者に寄り添い、傾聴を心がけている。また、園内対応のほか、降園後も電話相談等に柔軟に対 			

応するなどの支援を行っている。

- ・日々の指導計画等の入力や登園、降園に活用することができるシステムを導入し、保育業務の効率化を図っている。

月平均利用児童数 (人)	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実績	77	80	80	76	77
うち夜間保育所	46	51	50	48	48

(定員：乳 30人 夜 45人)

各行事の実施状況(回)	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
園行事	23	24	24	25	22
地域活動	20	18	11	8	8
計	43	42	35	33	30

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所への入所等については行政で決定するため、該当なし。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	5	15
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 利用者の満足度

- ・保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で乳児部97.7%、夜間部95.2%という結果であり、保護者の満足度は高い。

【乳児部】

項目(単位%)	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
子どもの様子	96.7	100.0	100.0	97.9	100.0	99.4
情報提供	94.4	100.0	98.8	100.0	97.6	99.1
保育所の状況	85.3	96.2	94.9	94.4	100.0	96.3

安全管理、事故防止の取組み	86.9	96.1	97.3	97.2	90.5	95.2
全体平均	90.3	97.9	97.5	97.3	98.3	97.7

※平均値については、各項目の全設問の平均値を算出したもの。

【夜間部】

項目（単位 %）	【参考】H27年度（更新前）	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	平均
子どもの様子	98.5	98.1	96.7	96.9	97.1	97.2
情報提供	98.0	97.5	98.9	96.9	97.8	97.7
保育所の状況	97.0	90.1	86.7	94.9	95.6	91.8
安全管理、事故防止の取組み	95.8	93.5	94.2	93.7	94.3	93.9
全体平均	97.2	94.5	93.9	95.5	96.6	95.2

※平均値については、各項目の全設問の平均値を算出したもの。

② 利用者意見への対応、③苦情への対応、④情報提供

- ・クラスだより、園だより等や年2回実施する保護者懇談会や保育参観などを通じて、園の保育内容を保護者へ積極的に情報提供するとともに、懇談会では「生活の記録」を活用し、課題の共有も行っている。
- ・3歳未満児対象の「育児日記」、3歳以上児対象の「連絡帳ファイル」を活用し、保護者の心情把握に努めている。
- ・保護者懇談会の際に育児環境調査を実施することで、保護者が自分の子育てに結果を活用するとともに、また保育者は保護者の環境を把握することで、保護者支援に努めている。
- ・行事の計画や保育の取組みについて保護者へのアンケートを実施し、その結果を子どもの支援に反映させている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
------------------	----	--	----

(1) 経費の低減等

- | | | | |
|--|----|---|----|
| ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。 | 30 | 3 | 18 |
| ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 | | | |
| ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

① 経費低減の取組み、③経費の効果的・効率的な執行

- ・開所以来20年を経過し、加えて17時間開所のため、器具や什器等の使用頻度は多いが、メンテナンスを繰り返し、手入れを心がけている。
- ・冷房費の節約のため、遮熱するカーテンを使用し節電に努めている。

指定管理料（単位 千円）	【参考】H27年度（更新前）	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
予算	13,090	13,227	13,227	13,227	13,227

決算	11,582	11,653	11,877	11,591	11,738
決算(うち光熱水費)	6,123	6,121	6,302	6,150	6,315

※特別保育事業にかかる費用は除く。

② 再委託の経費

・清掃、設備の保守点検業務など受託者において履行できない部分については再委託を行っているが、複数の業者の見積もりを徴するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

—	—	—
---	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は国が定めた単価をもとに市が決定しているため、評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

20

14

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

10	4	8
----	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

① 人員配置

・当所には夜間部があり、24時まで保育を行う必要があるが、乳児部・夜間部ともに配置基準に基づき必要な保育士が配置されている。

② 職員の資質向上

・主任保育士が中心となって、保育場面の理論学習や保育ビデオ分析等の職場内研修を実施することで専門性の向上に努めた結果、一人一人を大切にする保育の充実につなげている。

・平成31年4月より、所長が全国夜間保育園連盟会長に就任し、全国夜間保育園交流研修会において、分科会の運営や問題提起を行うなど、自園の保育実践や研究から得られた理論等を伝える役割を果たしている。

・筑波大学に評価、分析を依頼した子どもの発達の様子等の情報を職員間で共有し、園での保育に役立てている。

③ 地域協働

・年間を通して、総合保健福祉センターの行事や近隣町内会行事・祭り等への参加、園外保育、地域のグループホームとの交流など、地域交流を積極的に行っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。

10	3	6
----	---	---

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>① 個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報だけでなく、クラスの徴収簿や伝達ノート等の記録簿も事務室の所定の場所で施錠し管理している。 ・クラス内の作品の展示の仕方やホームページでの情報掲載等、子どもと家庭の情報の保護に努めている。 <p>② 平等利用、③公平選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。 <p>④ 収支状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支内容に不適切な点は認められない。 <p>⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者侵入訓練や市民センターとの合同防災訓練（消火、通報、避難誘導等）を行うなど、子どもの安全確保に努めている。 ・毎月一回の安全点検を行い、危険箇所や実際の怪我の発生箇所について、職員会議で共有している。また、保護者会を中心とした安全点検を行い、第三者から見た意見も参考に取り入れている。 ・夜間の安全確保には特に注意し、インターフォンやライブカメラ（録画機能を追加）等で外部からの訪問者確認を行い、施設全体の事故防止に役立てている。 ・ICTを導入し、全児童の降園・午睡チェック等を記録して管理することで、日々の安全確保につなげると共に、保護者への連絡を迅速に行っている。 ・警察署防犯課の指導のもと、不審者役を立てた不審者訓練、警察への通報の仕方、サスマタの効果的な使用方法等も学んでいる。また、市内小児科医によるAEDの使用方法等の研修を行うことで、職員間の連携の取り方等について共通認識を持つことに努めた。 ・緊急時には、メール配信やSNS等のメディアを利用し、情報共有を心がけた。 			

【総合評価】

合計得点	82	評価ランク	A
<p>これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行うとともに、本市唯一の認可された夜間保育所として、夜間に及ぶ長時間保育の環境整備や安全管理に積極的に取</p>			

り組んでいる。

また、所長が全国夜間保育園連盟の会長を務めており、研修会にて問題提起を行ったり、自園の保育実践や全国の交流研修会で得られた知識を、職員間で幅広く共有するなど、安心して子育てができる支援の在り方を実践している。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

- ・より適切な評価を行うために、アンケート結果を反映した改善策の部分や、「大変満足」と「満足」の比率で評価を行うなど、今後に向けて検討して頂きたい。
- ・平等利用や公平選定については、指定管理者の努力部分について評価を行うなど、今後に向けて検討して頂きたい。
- ・人材確保で努力や工夫している部分なども評価を行うなど、今後に向けて検討して頂きたい。